

令和2(2020)年度 主要施策成果報告書

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

主要な施策の成果その他の予算執行の実績について報告

地方自治法第233条第5項の規定に基づく令和2年度における主要な施策の成果その他の予算執行について提出します。

令和3年8月10日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

管理者 越田 謙治郎

1. 決算額の概要

(1) 歳入歳出決算総括表

実質収支に関する調書

(単位：円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	2,826,602,323
2	歳 出 総 額	2,709,690,952
3	歳 入 歳 出 差 引 額	116,911,371
4	(1)継続費遞次繰越額	2,333,000
	(2)繰越明許費繰越額	0
	(3)事故繰越し繰越額	0
	計	2,333,000
5	実 質 収 支 額	114,578,371
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

総 括

平成21年4月の国崎クリーンセンター本格稼働から12年が経過した。第2期焼却施設等管理運営業務委託（包括委託）の4年目を迎えるなか、安定した運転管理を維持するとともに、引き続き排ガス等の測定など環境影響調査の結果については、環境保全委員会に報告し理解を得てきた。

受け入れごみ総量は58,235.11トンで、前年度に比べ2.35%の減となった。

ごみの総量については、平成28年度からの川西市の大型ごみ収集有料化の影響を受けた平成27年度をピークに微減傾向となり、平成30年度、令和元年度は微増に転じたが、令和2年度は再び微減となった。要因としては、可燃ごみ、大型ごみ、剪定枝が減少となったことによるものである。また、増加率は小さいがプラスチック製容器包装、缶類、ビン類、粗ごみは令和元年度に比べ増加となっている。

焼却施設においては、前年度に比べ1.28%減の53,027.16トンのごみの焼却を行うとともに、排ガス等についても良好な数値を継続して記録した。また、リサイクルプラザでは再資源化を図るための選別や処理を行い、前年度に比べ1.88%増の4,677.00トンの資源等を搬出した。

その他、施設運転及び施設建設後の周辺環境への影響を調査するため、本年度も環境影響調査を実施し、周辺地区住民や学識経験者等から組織される環境保全委員会において調査結果を報告した。

なお、令和2年6月開催については、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

歳入については、予算現額2,786,053,500円に対し、決算額は2,826,602,323円であり、予算現額に対する収入割合は101.46%であった。また、歳入決算額の内、構成市町からの負担金が2,417,140,000円で、歳入総額に占める割合は85.51%であった。

歳出については、決算額は2,709,690,952円で、予算現額に対する執行割合は97.26%であった。

また、ごみ処理に係る経費を主とする衛生費が1,544,470,731円(歳出全体の56.99%)、公債費が1,072,028,138円(歳出全体の39.56%)で、歳出総額に占める衛生費と公債費を併せた割合は96.56%であった。

(2) 歳入歳出一覧表

歳 入

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
01 分担金及び 負担金		2,417,140,000	2,417,140,000	2,417,140,000	0	0	0
	01 負担金	2,417,140,000	2,417,140,000	2,417,140,000	0	0	0
02 使用料及び 手数料		145,199,000	154,521,631	154,521,631	0	0	△9,322,631
	01 使用料	396,000	273,971	273,971	0	0	122,029
	02 手数料	144,803,000	154,247,660	154,247,660	0	0	△9,444,660
04 繰越金		81,133,500	81,133,584	81,133,584	0	0	△84
	01 繰越金	81,133,500	81,133,584	81,133,584	0	0	△84
05 諸収入		142,581,000	173,807,108	173,807,108	0	0	△31,226,108
	02 雑入	142,581,000	173,807,108	173,807,108	0	0	△31,226,108
歳 入 合 計		2,786,053,500	2,826,602,323	2,826,602,323	0	0	△40,548,823

歳 出

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
01 議会費		2,449,000	2,049,195	0	399,805	399,805
	01 議会費	2,449,000	2,049,195	0	399,805	399,805
02 総務費		99,370,000	91,142,888	0	8,227,112	8,227,112
	01 総務管理費	99,268,000	91,070,888	0	8,197,112	8,197,112
	02 監査委員費	102,000	72,000	0	30,000	30,000
03 衛生費		1,610,205,500	1,544,470,731	2,333,000	63,401,769	65,734,769
	01 清掃費	1,610,205,500	1,544,470,731	2,333,000	63,401,769	65,734,769
04 公債費		1,072,029,000	1,072,028,138	0	862	862
	01 公債費	1,072,029,000	1,072,028,138	0	862	862
05 予備費		2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000
	01 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000
歳 出 合 計		2,786,053,500	2,709,690,952	2,333,000	74,029,548	76,362,548

(3) 公債残高の状況

(単位:千円)

	令和元年度末 現在高	令和2年度 発行額	令和2年度 償還元金額	差引現在高	残 高		
					1.5%以下	2.0%以下	3.0%以下
財政融資資金	2,803,206	0	1,033,441	1,769,765	1,386,113	383,652	0
旧郵政公社資金	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,803,206	0	1,033,441	1,769,765	1,386,113	383,652	0

2. 予算の主な執行状況

(1) 議会費

・議会運営事業

定例会は2回、臨時会は1回、議員総会は3回開催され、それぞれ議事録を作成した。

(2) 総務費

・総務管理事業

広報紙を年6回発行し、予算及び決算などの財務状況、施設の維持管理状況、環境影響調査結果の状況や啓発事業に係るイベント情報などの各種情報発信を行った。予算の編成及び決算の調整など財務会計事務の適正な執行に努めた。また、持ち込みごみの不適物混入を予約段階でくい止めるため、引き続き専任の会計年度任用職員を雇用し適正化を図った。

・環境保全委員会事業

本年度は環境保全委員会を3回開催し、施設稼働に伴う環境影響調査の結果等について報告し、専門的な見地及び住民からの視点で各種の質問や意見を出していただき、説明を行うことで、施設運転に対する信頼の確保に努めた。なお、令和2年6月に予定していた委員会については、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

・緑地等維持管理事業

里山林内の除間伐を専門業者に委託するとともに法面除草を実施した。

また、獣害防止対策に係る点検及び補修等を指定管理者と共に実施し、適正な管理に努めた。

昨年度自然学習ゾーン内に試験植栽したミツマタのモニタリングを実施し、国崎の里山に適しているかを経過観察するとともに、植栽の維持管理に引き続き取り組んでいる。

(3) 衛生費

・施設管理事業

施設の電話、情報設備の保守点検業務の委託を行うとともに、搬入されるごみの計量業務や環境影響調査業務、排出源の分析業務等の委託を行った。

また、平成29年度から、事業期間5年間の第2期焼却施設等管理運営業務を実施している

ところであるが、当該業務の実施状況のモニタリングについては、安全で安定的な施設運営を担保する上で必要であるため、施設の運転状況や機器のメンテナンスに関し、専門的な立場からの技術支援を得て厳しくチェックするとともに、施設組合職員の管理運営技術の向上に努めた。

さらに、令和4年度にスタートする第3期焼却施設等管理運営業務について、内容検討業務として、令和2年1月から9月までを契約期間とし、包括業務委託の内容、期間、メーカーヒアリング、業務への参加意向調査及び事業費の設定等、事業全体の決定を行った。

・ごみ処理事業

当センターの性能を発揮させ、より安全で効率的な施設管理運営を推進するため、第2期の焼却施設等管理運営業務を平成29年度から5年間にわたり、プラントメーカーに実施させる包括委託を開始し、安定した燃焼と安定した施設稼働を継続している。

また、平成29年度から、懸案であったスラグの有効利用を開始できることになり、その運搬や最終処分の業務量を大幅に減少させるとともに、熔融飛灰から非鉄金属を回収し再使用する山元還元を実施し、再資源化に努めた。

また、容器包装や不法投棄家電処理困難物等の処分に係る業務委託、リサイクルプラザに係る4部門の運転管理業務委託等を行った。

・啓発事業

第3期指定管理事業の4年目である令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年3月上旬から5月末まで啓発施設を臨時休館としたことや、催事等も中止、延期したことにより利用者数は大きく減少した。しかしながら、自宅のパソコンなどから施設見学が可能となる「バーチャル施設見学」や講演会のオンライン配信など、創意工夫を行いながら啓発活動を行った。

また、新たな啓発施設の活動クラブの発足や、次世代育成に関連した事業展開、地域の活動団体と連携したオンライン催事も展開し地域と連携した活動も継続的に取り組んでいる。